

トヤマ電話工事株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業および介護休業の制度についてリーフレットを作成し、社員および管理職に配布し、制度の周知を図る。

(令和6年2月状況：育児休業規程認知度 34%)

<対策>

- ◆ 令和6年4月 リーフレット作成
- ◆ 令和6年度～ 管理職を対象とした研修および社内掲示板による全社員への周知
- ◆ 令和6年度～ 仕事と育児・介護の両立に関する社員認知度、ニーズ調査を年1回行う

目標2：育児休業および介護休業の制度対象者が発生した場合、速やかに取得支援を行う。

<対策>

- ◆ 令和6年度8月 窓口担当者の体制整備、支援のための研修実施
- ◆ 令和6年度～ 支援の実践

目標3：年次有給休暇は会社が設定する計画年休をベースに、社員が自由に取得しやすい環境を作る。

(令和6年2月状況：会社設定計画年休5日間が少ないと感じる割合 38%)

<対策>

- ◆ 令和6年度～ 年休取得しやすい環境実現のために管理職研修を年1回以上行う
- ◆ 令和6年度～ 社員の年休取得状況調査を年1回以上行う